

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年6月29日
【会社名】	株式会社メタルアート
【英訳名】	METALART CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 多田 修
【本店の所在の場所】	滋賀県草津市野路三丁目2番18号
【電話番号】	077（563）2111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 溝井 辰雄
【最寄りの連絡場所】	滋賀県草津市野路三丁目2番18号
【電話番号】	077（563）2111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 溝井 辰雄
【縦覧に供する場所】	名称 株式会社東京証券取引所 (所在地)東京都中央区日本橋兜町2番1号

1【提出理由】

当社は、平成30年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円

総額 94,521,936円

ロ 効力発生日

平成30年6月27日

第2号議案 株式併合の件

効力発生日である平成30年10月1日をもって、普通株式5株を1株に併合する。

第3号議案 定款一部変更の件

定款を以下のとおり、一部変更する。

(下線は変更部分を示しております)

現 行 定 款	変 更 案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、4,000万株とする。 (単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、1,000株とする。 (新設)	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>800万株</u>とする。 (単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。 <u>(附則)</u> <u>第6条及び第8条の変更は、平成30年10月1日に効力が発生するものとする。</u> <u>なお、本附則は当該変更の効力発生日をもって削除する。</u>

第4号議案 取締役7名選任の件

取締役として、多田修、三宅恆路、新川健二、友岡正明、福本照久、竹林満浩、藤井正大を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、安居弘を選任する。

第6号議案 取締役賞与支給の件

当期末取締役4名に対し、取締役賞与総額11百万円を支給する。

第7号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役安居弘に対し、当社指定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	12,012	28	0	(注) 1	可決 (99.7%)
第2号議案 株式併合の件	12,005	35	0	(注) 2	可決 (99.7%)
第3号議案 定款一部変更の件	12,013	27	0	(注) 2	可決 (99.7%)
第4号議案 取締役7名選任の件					
多田 修	12,020	20	0	(注) 3	(99.8%)
三宅 恆路	12,022	18	0		(99.8%)
新川 健二	12,020	20	0		(99.8%)
友岡 正明	12,020	20	0		可決 (99.8%)
福本 照久	12,020	20	0		(99.8%)
竹林 満浩	12,022	18	0		(99.8%)
藤井 正大	12,010	30	0		(99.7%)
第5号議案 補欠監査役1名選任 の件				(注) 3	
安居 弘	12,013	27	0		可決 (99.7%)
第6号議案 取締役賞与支給の件	11,986	54	0	(注) 1	可決 (99.5%)
第7号議案 退任取締役に対し退 職慰労金贈呈の件	11,756	284	0	(注) 1	可決 (97.6%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。